

平成30年度 永山公民館等利用者懇談会要点録（報告）

- 【開催日時】平成31年1月19日（土） 午前10時から正午
【会場】 集会室
【出席者】 学びあい育ちあい推進審議会委員（大原副会長）
永山公民館長、関戸公民館長、消費生活センター長、他職員6名
【参加者数】25人（21団体）

一懇談会次第一

開会挨拶

学びあい育ちあい推進審議会委員紹介・公民館等職員紹介

主な議題 1 公民館等からのお知らせ

2 関戸公民館改修工事の概要説明について

3 公共施設使用料の見直しについて

4 意見交換・交流

1 公民館からのお知らせ

（1）永山公民館からのお知らせ

平成9年の開館から20年以上が経過し、施設や設備の老朽化が進んできている。そのことから平成29年の秋に空調や給湯設備改修工事を行い、昨年1月から3月にかけてホールの音響や照明、集会室・視聴覚室・講座室の音響設備の改修を行った。また、今年度は3階東側の女性トイレの一部を和式から洋式に変更したり、防火シャッターの挟み込み防止装置の設置などを行った。利用しやすく、安全な施設とするため施設の改修を引き続き行っていく。施設の空調のシステムについては、諸室毎の個別のシステムではなく全体で行っている。部屋ごとに、冷房・暖房を切り替えることは出来ない。そこで、外気を導入したり、扇風機をご利用いただきご協力をいただきたい。また、室温管理については、夏は28度、冬は20度を目安にしながら、ホールや各部屋の状況、講演会や体操など利用形態なども考慮しながら調整させていただくため、今後ご理解ご協力をいただきたい。

備品や設備については、利用者から様々な意見をいただいている。すぐに対応できるものについては対応しているが、予算のかかるものについては、金額や使用頻度などを考慮し対応している。今年度対応できるものについては対応し、今年度対応できないものについては、次年度予算で対応できるよう努めていく。

昨年度いただいた意見への対応状況を報告する。「視聴覚室に掃除機があるとよい。」というご意見については、既に対応済みである。「保育室は夜間空いていることが多いため、保育以外の用途で使わせてほしい。」というご意見についてだが、保育室は幼児が使用する施設のため、衛生面・安全面への配慮が必要ということで保育以外の利用は難しいという回答になる。また、「第1音楽室の椅子の脚についている部品がとれているものがあり、座りにくい」というご指摘をいただき、部品は取り外し済みである。

来年オリンピック・パラリンピックが開催される。市としてもみなさんの気持ちを盛

り上げていきたい、というところで公民館でも情報提供など取り組んでいる。

(2) 関戸公民館からのお知らせ

昨年度いただいたご意見について報告させていただく。「ギャラリーでもプロジェクターを貸出してほしい。」については、31年度予算で対応していきたい。「館内通路の照明を明るくしてほしい」については、東日本大震災後の節電ということで行っており、一方で設備が痛んでいる部分もあるため修繕も含めて対応していく。また、ギャラリーも暗いというご意見があるため、こちらも改修で対応する予定である。「搬入口エレベーター前の照明に蛍光テープを貼ってほしい。」ということで、対応済みである。「30年目の改修工事に向けて意見が言える場を設けてほしい。」というご意見をいただいている。20年目の改修については老朽化に対する工事であり、30年目の大規模改修は機能の変換も想定できる工事になると思う。30年目の改修に向けて、よりよく公民館を使えるように皆様の意見をお聞きする場も設けていきたい。「利用者同士の交流の場を設けてほしい。」については、地域ふれあいフォーラムTAMAといった交流の場を利用させていただいたり、市民企画講座を利用し皆様の発案でも交流の場を設けていただければと思う。「夏は市民ロビーの温度を下げしてほしい。」については、クールシェアという形で公共施設を利用させていただき節電につなげるという取り組みもあるため、夏場については過ごしやすい温度設定に努めているところである。「トイレにウォシュレットを設置してほしい」については、30年目の工事で検討していきたい。

(3) 消費生活センターからのお知らせ

消費生活センター諸室としては、講座室、調理室、科学室の3つがある。基本的には公民館と一体の運営をしている。何かありましたら、公民館・消費生活センター問わずに職員にお尋ねいただきたい。公民館と異なる点は抽選がないことで、利用頻度は、講座室は高いが、調理室・科学室については比較的低い。科学室については、学校の理科室のような設備になっているが、打ち合せなどにもお使いいただける。生け花などのサークルやアンプを使わない楽器練習にもご利用いただいている。調理室については、調理とその試食を目的としたご使用をお願いしている。

2 関戸公民館改修工事の概要説明について

平成31年で開館20年を迎える。老朽化した箇所の補修・更新、並びに現行法に則った施設となるよう、改修工事を行う。ヴィータホールについては、舞台機構・音響・照明の更新を行う予定である。市民ロビーの天井は、特殊天井にあたるということで張替えを実施する。31年12月から32年の7月初旬まで約7ヶ月の工事が必要となる予定である。ホールについては、32年1月から3月末までの3ヶ月間工事を実施する予定である。大会議室については、工事の事務スペースとして使用するため天井の工事に伴い閉鎖する。また、ギャラリー・諸室のについても工事の状況によって数日閉鎖することがある。

ホールと市民ロビーの天井は繋がっており、市民ロビーでの工事の音がホールまで響いてしまう。そのことから31年12月と32年4月から7月上旬の平日のホールについては、振動や音がある環境での使用となるのでご理解いただきたい。土日祝について

は、音や振動が出る作業は実施せず、ロビー工事中の土日祝のホールについては、本番での使用が可能である。ギャラリーについては、市民ロビーの備品を収納する場所として使用し、また一部を休憩スペースとして開放したい。また、喫茶については市民ロビーの工事に合わせて使用できなくなる。

3 公共施設使用料の見直しについて

多摩市では公共施設の料金の見直しを4年に一度実施している。前回の見直しは平成28年に実施した。次回の使用料改定は平成32年度を予定している。平成17年に「公共施設の使用料設定にあたっての基本方針」を策定した。その後、審議会の諮問を経て、平成29年5月に基本方針の改訂を行った。「利用者負担の原則」「共通的な使用料算定ルールの確立」「無料・減免規定の見直し」の3本の柱は変更しない、減価償却費は引き続き、使用料原価に算入する、地域活動を活性化させる施設である「地域施設」の新設し、性質別負担率を1段階引き下げ、基本ルールによらない算定を認める要件を整理、柔軟な使用料設定、施設運営に支障がない範囲内での柔軟な利用承認ができるようにする、という内容を基本方針改定の際に盛り込んだ。「利用者負担の原則」については、市民の皆さんからの税金と施設を利用する方からの使用料等によって賄われるということ、利用者に応分の負担をしていただくこと、を基本としている。「共通的な使用料算定ルールの確立」としては、原価 × 施設の性質別負担率を基本としており、施設の性質別負担率は、施設の年間維持管理経費 ÷ 施設面積 ÷ 年間使用可能時間 = 1 m²・1時間あたりの原価として算出している。施設の性質別負担率は、基礎的か基礎以上か民間による類似施設の提供の有無による2つの軸によって分類される。公民館の諸室については負担率50パーセント、ホールやギャラリーについては負担率75パーセントをお願いしているところである。「無料・減免規定の見直し」については、分かりやすく納得できる形に限定していくということである。割引については、ホールは直前の割引が適用されていたり、市外利用で使用料が倍になる、などである。計算式に基づき使用料を算出すると、大幅に増額することがある。そのような場合は、急激な負担増を避けるため改定上限率を設けている。

4 意見交換会・交流会

2グループ（諸室①グループ、諸室②・消費生活センターグループ）に分かれ、各団体の活動紹介や意見交換を行い団体間の交流を図った。

○創作室の椅子（学校で使用する形のもの）が、古くなり木のささくれに洋服などが引っかかるので、ニスを塗るなど対応してほしい。

（回答）

状況確認後、対応する。

○ネット環境を整備してほしい。

（回答）

Wi-Fiは公民館事務室内と図書館内に設置している。遠くまで飛ばない、コンクリートなどがあると飛ばない、といった理由で全館での使用は出来ない状態である。全館での設置は現在難しい。Wi-Fi環境を不安に感じる方もいる。市で取り組むこと

のため、庁内での調整も必要であり今すぐに対応は難しい。

○ベルブホールの舞台に上る階段に手すりがあるとよい。

(回答)

設置の際は、手すりによる転倒がないようにしなければならない。舞台の状況等調べ、検討させていただく。

○視聴覚室に通信カラオケの機械を設置してほしい。

(回答)

利用料金への影響も出てくる。貸し出しのルール作りや、回線工事などの問題もあり、現段階では難しい。

○関戸公民館改修期間、利用できる施設を紹介いただけないか。

(回答)

コミュニティーセンターなど、紹介させていただく。

○ギャラリーの値上げ率が高いのはなぜか。科学室の料金設定が高いのではないか。改定する可能性はないのか。

(回答)

部屋の面積と単価と使用する時間で決まっている。ホールについては、1平方メートルあたり12円、その他諸室は8円で計算している。それに部屋の面積と時間をかけて算出している。各部屋は午前3時間、午後4時間、夜間4時間の計11時間としているが、ギャラリーは、一日を1区分としてご利用いただいているため、13時間として計算している。永山公民館のギャラリーは100平方メートルである。100(平方メートル)×13(時間)×8(円)=10,400(円)となる。この金額に75パーセント(性質別負担率)をかけるので、7,800(円)となる。しかし、現在の使用料が3,920円のため、改定上限率30パーセントを超えない、29.8パーセントの引き上げとなり、1,170円となっている。計算方法は全て同一のため、部屋ごとの金額の違いは部屋の面積差によるものである。

総括

学びあい育ちあい推進審議会委員より感想

永山公民館・関戸公民館が大切な場所ということで集まっていたいただき、お話をしたり、何かやりたいな、という思いでみなさん集まっていると思う。ひとつ思うことは、新しい公民館ができたらいいな、というところである。多摩市もこれから色々変わっていくと思い、皆様のなかにも新しいことをやってみよう、という思いがあると思う。ぜひ公民館職員のみなさまにも声をかけていただけたら、と思う。